

土木工事標準歩掛（市場単価）の土木工事標準単価への一部移行について

平成30年 1月 1日

県土整備部が発注する工事の積算において、下記のとおり一部の工種について、土木工事標準歩掛（市場単価）から土木工事標準単価に移行することとしましたのでお知らせします。

記

1 対象となる工種

- (1) 区画線工
- (2) 高視認性区画線工
- (3) 排水構造物工

2 対象となる工事

県土整備部が発注する工事のうち、単価適用年月日が平成30年1月1日以降のもの

3 留意事項

土木工事標準単価の積算方法については、（一財）建設物価調査会発刊の「臨時増刊土木コスト情報」及び（一財）経済調査会発刊の「季刊土木施工単価」をご確認ください。

（土木工事標準歩掛（市場単価）は適用できません）

- ・ 補正係数算出にあたっては、端数処理（少数位の切捨て等）を行っておりません。
- ・ (1)区画線工及び(2)高視認性区画線工の「直接工事費の算出」に記載のある「1日未満で完了する作業の積算」は適用しておりません。

4 問い合わせ先

宮崎県県土整備部

技術企画課技術基準担当 TEL：0985-26-7047